

小金井玉川上水の自然を守る会会則

(名称)

第1条 この会は「小金井玉川上水の自然を守る会」(略称：こだま)という。

(目的)

第2条 この会は、玉川上水の自然環境と生物多様性を大切に育む活動を通し、玉川上水の自然を次世代に引き継ぐことを目的とする。

(所在地)

第3条 この会を東京都小金井市緑町3-*-*に置く。

(活動)

第4条 この会は、第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。

(1) 調査提案

玉川上水の自然環境や歴史、景観などに関する調査及び情報発信をする

(2) 緑のネットワーク作り

沿線各市市民団体等との連携を図り、玉川上水全体の緑のネットワーク作りを推進する

(3) 行政等管理者との連携協働

玉川上水の一体的かつ適切な環境保全に向けて、住民全体による関係各機関との調整を図り、連携協働を目指す

(4) 広報、啓発

会の目的に賛同する人を増やすための、広報、啓発活動を行う

(5) その他

この会の目的の達成に必要な活動を行う

(構成員)

第5条 この会の目的に賛同し、年会費を納めたものを会員とする。

(役員)

第6条 この会に、代表1名、副代表2名、会計1名および幹事10名程度を置く。

(総会・運営)

第7条 この会は年1回、役員選出など重要なことを決定する総会を開催し、通常の運営は役員会が行う。

(設立年月日)

第8条 この団体は、2017年3月11日に設立した。

(付則)

(施行期日)

第1条 この会則は、2017年3月11日から施行する。

2. この会則は、2018年6月5日から施行する。